

平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成23年11月10日（木）
午後7時から午後9時まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり10階 1001学習室
（調布市小島町2丁目33番地1）
- 3 出席者 市 民 7人
事務局 10人
調布市：仁藤文化振興課長、岩井生涯学習交流推進課長
財 団：吉田常務理事、大澤事務局長、中島総務課長、柏木
事業課長、高田事業課長補佐、常廣事業課管理係長、
岡野総務課庶務係長、稲葉総務課庶務係主任

4 資 料

平成23年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会 要望事項
対応表（平成23年6月11日）平成23年10月21日現在版

《 会 議 録 》

- 1 開会
- 2 財団挨拶
吉田常務理事
- 3 出席者紹介
調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項
発言者の注意事項等

○中島総務課長

それでは、ただいまから平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を始めます。

本日、配付いたしました次第に沿って進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、配付資料の確認になります。利用者懇談会の次第、平成23年度第1回たづくり・グリーンホール要望事項対応表、そして出席者票、以上3点になります。よろしいでしょうか。

それでは、次第の2、財団挨拶は、当財団常務理事・吉田からごあいさつ申し上げます。

○吉田常務理事

皆さん、こんばんは。本日は今年度第2回目の利用者懇談会になりますが、夜分にもかかわら
ずご参加をいただき、ありがとうございます。

今年ももう11月の半ばになりました。前回の利用者懇談会が6月11日でしたので、早いもの

で5ヵ月が経過をしたということになります。この5ヵ月を振り返ってみますと、やはり夏場の電力不足とその対応が財団にとりまして大変大きな問題であったと思っています。一時、くすのきホールや大会議場、また映像シアターなどのホール系の施設が国の電力使用制限令の発令により、使用できなくなるというせっぱ詰まった状況がありましたけども、何としても施設を開きたい、また利用者に迷惑をかけたくないという思いで、調布市とはもちろん、東京電力と何回も打ち合わせや協議を行い、国にも足を運び指定されました電気使用量の緩和、解除を認めていただくことができました。おかげさまで、皆様方には通常どおり設備を利用していただけることができて、本当に安心しました。

また、前回もお話が出ましたけれども、受付の業務について、機能していない、あるいは混乱しているというお叱り等もいただきました。これにつきましても現在、職員ともども皆様方にご満足いただけるような状態に戻す努力をしておりますので、万が一何かございましたら、ぜひご一報いただければありがたいと思います。

この半年間を振り返ってみただけでも、私ども財団もいろいろなことを経験させていただいていますが、これからも一つ一つの意見、声に耳を傾け、時には利用者の皆様方のご意見を幅広くお伺いしながら、使いやすい施設づくりとよりよい事業に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○中島総務課長

それでは、続きまして、次第の3、出席者紹介になります。

調布市からの出席者になります。生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課長の岩井でございます。続いて、文化振興課長の仁藤でございます。

次に当財団側の出席者になります。初めに、常務理事の吉田でございます。続いて、事務局長の大澤でございます。続いて、事業課長の柏木でございます。続いて、事業課長補佐の高田でございます。そして事業課管理係長の常廣でございます。続いて、総務課庶務係長の岡野でございます。続いて、庶務係の稲葉でございます。私は、本日進行を務めさせていただきます総務課長の中島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、連絡事項が3点ございます。

まず1点目は、出席者票のご記入をお願いします。座席番号の記入を忘れずをお願いします。お帰りの際は机の上にそのまま置いてお帰りください。

2点目ですが、議事録公開の関係で録音いたしますので、発言の前にはお名前をおっしゃってください。議事録等は広報紙「ばれっと」、ホームページで公開いたします。氏名は表示しない形で公開いたします。

3点目ですが、例年は午後6時半開始でしたが、今回は午後7時から午後9時とさせていただきます。進行にご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、次第の5、懇談になります。まず本日配付の6月11日の要望事項等対応表の確認をしたいと思います。太字以外のところは、既に6月11日時点のやりとりの表記になり、既にホームページで公開していますので、時間の関係もありますので、割愛させていただきます。

太字部分については10月21日の時点までに追記したものになりますので、この部分を確認していき、当時の発言者がいれば、内容の確認をして、これが終わりましたら、新たな問題等について

てのご意見をいただきたいと思います。全員の方に発言いただきたいので、お話が余り長くなるようであれば切らせていただくことがあるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

それでは、対応表の確認になります。項目の2番目です。市が建物を管理し、その中で業務を指定管理者がやるのはいいが、指定管理者が市の業務の中止を決定していいのか。太字です。文化会館たづくりの開館、休館に関する決定については、必ず市と協議した上で決定しており、東日本大震災の際も協議の上で休館を行いました。これは当時の方は欠席ですね。

では、続いて3番目です。音楽のサークルをやっていて、第1創作室を使っている。第1創作室の備品として譜面台を入れてもらいたい。数年かかっても構わないというご意見でした。

太字になります。検討中です、しばらくお待ちくださいということでしたけれども、括弧のほうにいきます。第1創作室での譜面台の貸し出しについて検討しています。部屋の使用状況や予算執行状況を確認しながら方向性を決めていきたいと考えています。もうしばらく時間をいただき、今年度中には結論を出したいと考えています。ということです。今年度中には結論を出すということで、よろしいでしょうか。

続いて、4番目にいきます。②の項目、別の部屋から机やいすを借りてきてもいいかということで、備品は部屋の定員に合わせて用意しています。また、備品管理上の理由からもその部屋にあるものをご利用いただくようお願いいたしますという回答でございます。よろしいでしょうか。

続いて、5番目にいきます。各諸室の使用の実態を調べて教えて欲しい。建物が建って16年も経つと、それぞれの部屋本来の使用目的と違う使用が増えていると思う。その実情を調べ、公開してほしい。ということで、これは今回の利用者懇談会の際に報告しますというお答えをしておりましたので、管理係長の常廣からご報告させていただきます。

○常廣事業課管理係長

回答になります。部屋をお使いになるときに目的を申し出てもらいますので、それをもとに状況を調べてまいりました。時間の都合上、全てをお伝えするのは難しいですけれども、一部ご紹介した上でお話をしたいと思います。

まず、この利用者懇談会でもたびたび話題に上ります第1創作室ですが、この創作室という部屋は、工作、絵画での利用、それと講演、講座、学習という学習目的の利用がそれぞれ大体3割ずつぐらいの利用になっています。講演、講座、学習という分類をしていますけれども、この使われ方の中には、創作活動のほかに音楽の練習も含まれています。もう一方で、創作活動以外の利用ということで、ダンスや体操も3割の利用があります。

こうした利用がある理由としては、平成18年以降、この部屋がそれまで利用率が低かったので、利用率の向上を図るための方法を検討した上で、こういう使い方を認めた経緯があります。

それともう1つ、研修室についてご紹介します。研修室は机といすを常設していて、壁にはほぼ一面のホワイトボードや昇降型のスクリーンがあるという、座学による学習の部屋として設けられています。ただし、この部屋は同じフロアに貸し出しの施設がないことから、伴奏用のピアノを設置し、合唱での使用を可能としています。このため、合唱練習の利用が4割を占めています。ですので、この部屋は音楽練習の場がたづくりで求められている象徴的な施設となります。

この他に会議室及び学習室が、3階、6階、8階、10階、11階、12階にありますけれども、会議室、学習室という名前ですが、この名称に限らず、使われ方として一番多いのは講座、講演、

学習となっていて、全体の7割を占めます。それ以外で2割は会議の利用であると。最初に申しあげた7割の講座、講演、学習の中には、皆さんもご承知のとおり座学に限らない内容として、音楽や書画といった多様な学習の場として使われていることはこちらでも認識しています。

たづくり内の貸し出し施設は、ホール系、会議室系、併せて約40施設があります。グリーンホールには大小ホール2つの施設があり、いろいろな使われ方をしている中でも、残念ながらと申しますか、専門的な利用を前提とした施設というのはごく限られている状況です。

特に音楽に関する利用要望が非常に多く、地下2階の音楽練習室だけでは全ての利用要望に応えるに至っていない状況です。しかしながら、先ほど紹介した学習室ですけれども、学習室は座学の勉強会ができる設備の他に、座学以外の多様な利用があると説明しましたが、これに対しては厳しい制限は特に付けていません。ただし、ご承知いただきたいのは、会議室、学習室は、壁一枚で隣接していて、また上下の階についても、空調や電気の配管があるため、構造が空洞になっています。そのため、防音、防振対策が施されていません。ですので、使い方によっては、音や震動が直接上下左右の隣接する施設に漏れて、トラブルになることも度々あります。

そのようなことから、隣接する施設で活動する他の利用者から、音漏れや震動、においとといったものもありますけれども、それらの申し出があった場合には、利用を制限する旨、周知させていただいた上で、ある程度の様々な目的の利用については承認する形をとっています。

○中島総務課長

それでは5番の報告でした。当時の発言者の方は欠席のようですね。次にいきたいと思います。

次は、9番です。太字、最後の括弧になります。平成23年度第1回臨時理事会において——これは7月12日に開催しています——公開をはばかる案件の場合、傍聴希望者には退席していただくことで傍聴を許可するかどうかについて審議を行いました。結果として、前回と同様、傍聴については現状では非公開とすることになりました。これは既に議事録は公開しております。こちらはいかがですか。

○F

これは1番目の項目との関連で、評議員会、理事会に市民代表を入れなさいというのを2年前から言っているんですが、一向に聞く耳を持っていただけないと。では、傍聴を許可して欲しいということに対して、こういう答えになっているんですが、23年度第1回定時理事会の議事録の13ページを見て私は驚いたんですが、なぜ市民が傍聴を希望するかという理由が事務局から、理事会、評議員会に、何も説明されていないんですね。G監事さんがおっしゃっておられるのは、13ページをそのまま読み上げますと、「監事の立場で公開、傍聴をしていただく必要はないと思いますが、1つ気になるのは、調布市の場合には、懇談会の中とはいえ、そういうものが出てきたということは、何か市民の方、利用者の方にフラストレーションというか、理由があったのではないかと気がしないではないです。ということは、傍聴云々という議論がテーマですけれども、その原因としてどういうことがあったのかというのをやはり考える必要があるという気がしております」という発言をなさっているんですね。

これに対して、常務理事、事務局長、お二人からは評議員にも理事にも何も説明がなされていないんですよ。ということは、私が前から申しあげている市民の立場に立ってのたづくりの運営は、例えば消費税の過納があって、納め過ぎたやつが戻ってきたと。それを何に使ったかという、事

故を起こした自動車の対策に使用したと。これも議事録に書いてあるんです。それから、売れ行きが悪い切符をただでばらまいているというのが評議員会、理事会で説明されていながら、それに対して評議員さん、常務理事さん、何も反論がないんですね。

結局、傍聴を許可しないという理由が、傍聴者がいると自由な発言ができないという非常に単純な理由なんです。それに対して、常務理事、事務局長を初めとする財団の運営当事者はどう考えていらっしゃるのかというのをぜひ説明いただきたいわけです。せっかくG監事さんからこういう問題の指摘があったにもかかわらず、なぜそういう希望が出てくるかという説明がなされていない。

私、9月26日に常務理事と事務局長あてにメールを出しております。お読みになっていると思いますが、まだ返事をいただけていないので、今日改めて提示させていただきました。

○中島総務課長

まず、私から。今日ご出席の皆さんはおわかりにならないと思いますが、第1回定時理事会（4月28日実施）の議事録を私どものホームページで公開しています。そのことを今発言されました。

当時の議案でいくと第15号議案、理事会傍聴の件という審議事項になります。これは冒頭、C理事から説明を行い、その前年度に今ご発言の内容のやりとりがあったことについて、2人の理事から、その間のやりとりをこの利用者懇談会の場や4月28日以前の理事会、評議員会の内容について説明を行ったくだけで、やりとりの中身については説明を行っています。

それから今、Fさんから監事の発言についてありましたが、他の理事が発言している部分も当時の議事録で公開していますので、そこで一定の見解の上、傍聴はまだ今の段階では必要ないであろうと、そのご意見について全く取り扱わないということではなくて、現段階ではまだ傍聴は必要ないであろうという決議をしたということです。

○大澤事務局長

Fさんから、この件に限らず理事会、評議員会の運営について様々なご意見をいただいていますけれども、今、総務課長から報告があったように、私どももこの利用者懇談会でいただいた意見や考え方については、具体的に説明を申しあげています。議事録の中で、常務理事の発言にもあり、未来永劫に傍聴を許可しないということではなく、現段階においては、少なくとも他団体には透明性をもって会議録を公開して、審議の具体的内容をお示しするとして意思決定がされていますから、それはそれとしてぜひ尊重していただきたいと思います。

ですから、今申しあげたように、これから先、ずっと傍聴をさせないということではなくて、現段階ではそういう必要性はないだろうという見解ですから、その見解のもと、今後も運営していきたいと思っています。

○F

私が言っているのは、なぜこういう要望が市民から出てきたかという説明を、なぜ評議員、理事にしないんですかという質問です。あなた方の説明にはそれが抜けているんですよ。そうじゃないと、結局、理事や評議員には、どういう事情があってこういう要望が出ているのかを理解しないまま、単に市民がいると自由な発言ができないとしか考えない。何が市民のためになるかというのを考えずに出した結論は、要するに我々納税者からみると、本当に情けない話なんです。あなた方そうは思いませんか。だから、なぜ説明をしなかったんですかと。

○中島総務課長

説明に関しては、議事録の12ページのところに「C理事」が説明を行ったというくだりがあります。

○F

では、何でこんな質問が出るんですか。どういう事情があってこういう要望が出るんですかというG監事さんの発言は、説明していないからこういう質問が出るわけです。

○大澤事務局長

説明していないからそういう意見が出たのではなくて、説明も十分した上での見解があるわけです。その見解がここに書かれているのですから、その見解を尊重して欲しいというお話です。

○F

これは皆さんから出た最後の意見でしょう。この議事録の最後の項目です。だから、G監事さんは他の方の意見を全部聞いた上で発言なさっていらっしゃる。これがおしまいですよ。だから要は理解されていないわけです。説明しておられたら、こういう発言が出るはずない。そうでしょう。説明したとおっしゃるけど、私は信じません。

○中島総務課長

わかりました。Fさんのご意見として承らせていただきますが、進行させていただきます。

10番目の項目は特にありませんでしたので、11番目にいきます。印刷室の予約について、①印刷室は11階に設置していますが、その使用区分、1コマ1時間の枠にしてもらいたいというご要望でした。①の上のほうの括弧書き、太字部分です。10月1日から利用区分を1コマ当たり1時間に変更し、複数枠を希望される場合には最大5枠まで連続使用できることとしました。

続いて、②になります。展示の仕方について、来場者が見やすくなるようにして欲しいということでした。太字を読みます。たづくり展示室につきましては、お子様から車いすの方まで様々な方が訪れるため、他の展示場よりもやや低目の位置で作品を展示しております。配置については、毎展示、作品の見え方を第一に、キャプションの読みやすさ、全体のバランスを考慮し決定しており、今後も最善を尽くしてまいります。

③になります。市民カレッジの受講時間についてです。今まで丸々2時間だったのが1時間50分に短縮されてしまった。そして、抗議したところ2時間まで復活したということで、これについては各講座の開講時に説明することになっていたはずということです。

太字を読みます。ちょうふ市民カレッジの午前中の座学系講義につきましては、施設の利用時間、退出時間が正午までとなっているため、表記上11時50分までとしております。しかしながら、受講生の皆様からのご意見を踏まえ、11時50分以降は正午までに退出できる範囲で質疑応答を含め、最大限に時間をお使いいただくよう講師の先生にお話しし、延長を認めております。開講日の担当者による説明については、ご意見をいただいたお客様とのやりとりの中では、講師に再度口頭確認をするという趣旨だったと認識しており、受講生全員にお話をする必要はないと判断しております。

そして④、たづくりの出入り口について、東側も一般出入り口として開放してもらいたい。太字になります。非常口とエレベーターが隣接していること、警備員の目が届かないことから、安全管理が十分に行うことができないため閉鎖しています。

以上です。これもFさんからですね。いかがでしょうか。

○F

まず、1番目の印刷室の件、これは6月に提案して8月末まで約2ヵ月半かかりました。一応、私の希望どおりやっていただいて、ありがとうございます。時間は非常にかかりましたけれども。

それから、2番目のたづくりの展示室、前に土門拳の写真の展示会で指摘させていただいたんですが、それぞれの写真のキャプションが非常に低い位置にあって見難いので、これを上げてくださいをお願いをしたんですが、それは今後のやつで最善を尽くしますということでもいいと思うんですが、この間やっておられたロウ画の展覧会を観て驚いたのが、絵のそれぞれにキャプションが全然なくて、配付する印刷の紙にしか絵の説明がないんですよ。それを一々照合しないと絵がわからない。悪いけど、あの絵そのものが美術だと私は思わないんですけど、何が描いてあるのかわからないので、結局、受付でくれるA4の紙を見ながら、これはこれが描いてあるのかなと思いながら観なきゃいかんような展示だったんですね。

だから、こういう絵の展示は普通、絵のキャプションが絵のそばについているのが常識じゃないかと思うんですが、ああいう展示の仕方が鑑賞者のために本当にいいのかという疑問はついこの間持ったばかりです。今後、そういう意味で見る人の目で考えてキャプションを全部付けていただきたい。高さにしろ、キャプションのつけ方にしろ、ぜひお願いしたい。

それから、3番目の午前中の講座を11時50分で切っちゃう話、これは、今ご説明の受講者全員に話をする必要はないと判断しておりますという理由がわからないんです。受講者に12時まで使えますよというのをなぜ言えないんですか。それがなぜ必要ではないんですか。説明ください。私は、講師だけに言ったんじゃだめで、受講者もそのつもりで12時いっぱいやられるものだと自分の予定に時間を書き込むべきであるし、そういう理解をした上で講座に臨むのがまともではないかと思うんですが、なぜ受講者は知らなくていいんですか。説明をお願いします。

○柏木事業課長

当初、いろいろとご意見を伺った中で、担当者と相談をして返事をしてあると私は聞いています。

○F

私の質問は、受講者全員に12時いっぱいまでやるということを説明する必要はないと書いていらっしゃるから、なぜそういうことになるんですかと。

○柏木事業課長

そのあたりのところについては、当初、募集のときにそういう条件で募集をしていると判断をしたと聞いています。

○F

それはわかりますけども、講師には12時いっぱいまでやっていただきますよと説明しながら、受講者はそれを知らないでいいという、なぜそういう判断をなさるんですかと。受講者にも12時いっぱいまでやりますよという説明をできるわけでしょう。

○柏木事業課長

基本的には11時50分までで、延びた場合はそこまで延ばせるということなので、原則は50

分です。

○F

講師には12時いっぱいまでやっていただきますと説明しているんだから、受講者にもそう説明していいんじゃないですか。受講者全員にお話をする必要はないと判断しておりますと、それがわからないんです。私は必要だと思う。あなたが回答できないんだったら事務局長お願いします。

○大澤事務局長

講座の募集時に記載をしていますけれども、午前中の講座は9時から12時の範囲で受講していただくわけですけれども、Fさんから実質的な2時間ということで、9時50分から11時50分にしてくださいというご意見もいただきましたけれども、その関係でアンケート調査も実施して、現状で午前中受講されている方のご意見としては10時が望ましいという結果があり、10時から11時の時間帯を設定したんですが、そこから2時間だと12時までとなりますので、講座が延びてしまうと12時を過ぎてしまう。ですので、11時50分までとして募集を行い、納得いただいた方を募集するわけです。講師にはその部分を十分お使いいただくようにとお話していますので、講師の方でその時間の範囲は弾力的に考えていいのではと思っています。

○F

わかりませんね。この説明にはなっていませんよ。皆さん、その説明でわかりますか。私はわからない。講師には12時いっぱい、受講者には11時50分・・・

○中島総務課長

施設の使用区分の問題もありますので、施設貸出では、午前区分は12時までに退室して、鍵の返却をすることになっています。その辺がそもそものところになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○F

では、受講者にはそういう説明はしないということですね。

○大澤事務局長

今回、Fさんにそういうお話をいただきましたので、また担当者とその辺は協議させていただきます。

○F

それから、東口の件ですが、これは市民カレッジの講師の先生から聞かれたんで、それで私が提案したんです。当初の説明はこういう説明じゃなかったんですよ。建築基準法の関係で、あそこは入り口にはできないんですという説明を私は受けた。ところが今拝見すると、そういう説明じゃなくて変わってきているんですよ。前回受けた説明はこうではなくて、建築基準法の規制からいってあそこは常時の出入り口には使えないんですという説明を私は受けた記憶があるんです。あなた方は覚えていらっしゃるかもしれませんが。今度はこういうふうに変わってきたんですね。非常口とエレベーターが隣接していること、警備員の目が届かないことから安全管理が十分に行うことができないため閉鎖していますと。だから、前回の理由は理由じゃなかったという理解にすべきなんですな。これが正しいと。

○大澤事務局長

私から補足いたします。この建物は日々、多くのお客様を受け入れていますので、東側を非常口とすることで館内にいるお客様が安全に避難ができるように建物の構造として、避難を有効に行うための避難路として、新たに設置しているようです。

○F

要は、前回の説明は間違っていたということによろしいわけですね。

○大澤事務局長

間違っていたというか、建築基準法上の適用範囲ではないという話ですね。

○中島総務課長

前回、6月11日の内容について、その後、追記した部分の確認でした。

それでは、本日7名の参加者がいらっしゃいます。それぞれ皆さん何かお聞きになりたいこと等があると思いますので、フリートークにしていきたいと思っておりますけれども、どなたか。

○W

受付の人が変わって、4月1日は本当にびっくりしたんですけれども、皆さん、やっと慣れてくださったという感じで、最近はずーっとなと思って喜んでおります。

ただ、1つ以前と違うというのが、モニターや何かの設備を借りますね。そのときに、設備を借りたけども、実際は使わない場合もあります。そのときの講師の都合で、使いますと言ったけど使わないで済みましたと。そういうときに、以前は使いませんでしたと言うことで途中でもキャンセルできたんです。ところが今回、つなぐコードを講師が持ってくるのを忘れて設備が使えなかったんです。始まってすぐにキャンセルしたいと言いましたら、もうお金を払った以上キャンセルできないと言われたんですね。実際は使わなかったんです。500円なんですけれども、私たちにとっては大きな500円ですので、キャンセルできなかったのが納得いかないなど。どうして変わったのかなという疑問です。

それから、2つ……

○中島総務課長

Wさん、ご意見は何点でしょうか。

○W

4点あります。

○中島総務課長

では、お1人10分間ぐらいでお願いします。他の方もいらっしゃいますので。

○W

はい。それから、サークルロッカーを利用させていただいて、今回も申し込みますけれど、申込用紙に去年1年間の部屋の使用状況を書く欄があるんですね。私たちは1年間で何回も部屋を使っているので書けないんですよ。それも去年1年間分を書けというのは、もう資料もしまっていますので、全部書かなきゃならないというのは納得がいけないです。

それから、3点目は、減額団体の更新のときですけれども、以前は役員と何人かの名簿を提出すればよかったんですが、今回、会員全員の名簿を提出しろと言われたんですね。プライバシー保護と

ということで、住所や電話番号を出した方がらなく、会員の中でも名簿を公開していないのに、名簿を提出したら後で返してくれるんですかと言ったら返しませんと言われて、それも非常に納得いかなかったんです。何で名簿を提出し放しにしなきゃならないのか、会員全員の名簿が必要なのかということが納得いきません。

あともう1つは要望ですけれども、部屋が非常にとり難くなっていて、私は毎月1日に会場をさらに取らなきゃならなくてすごく苦労しているんですけれども、使用者が増えているという事は理解できるし、企業もたづくりにとって大事なお客様だということもわかるんですけれども、市民サークルを優先して、例えば企業は申し込みを1ヵ月遅らせることはできないかということです。

○中島総務課長

では、1つずついきましょうか。まず1点目、モニター機器ですか、借りても結果的に使わない場合、以前は途中キャンセルできたけど、今はできないという件。

○常広事業課管理係長

順番にお答えしたいと思いますけれども、モニターを途中で使わなくなったからキャンセルということですか。

○W

いえ、途中でじゃなくて、最初から使わなくなったんで連絡したんです。

○常広事業課管理係長

最初から使わないということですね。予約だけして、やはり使わない場合は、お話を伺った上でキャンセルするのは、今もやっているとは思うんですけれども……

○W

予約だけではなくてお金を払って、機材を持ってきていただいて、実際には使わなかったんです。それで担当の方が帰られた後に、使わないからとインフォメーションに電話でキャンセルをしたいと言ったんです。そうしたら、それはできないと言われたんです。

○常広事業課管理係長

そうですか。よろしければ、後で日にちを教えてください。

○W

では、支払いは別の者がしているので、後日ご連絡します。

○常広事業課管理係長

それから、サークルロッカーの件で、1年間の使用状況の記入については、サークルロッカーを申し込む団体全てに書いていただいています。ただ、書き切れないということであれば、ご相談いただければと思います。

○W

大ざっぱに書いてよろしいでしょうか。毎週何曜日に使って、何部屋使っていますと。

○常広事業課管理係長

それでも結構です。全部日付を書くのはさすがに追いつけられないと思うので。

○W

日付と部屋を書くと、毎回部屋が違うので大変なんですね。

○常広事業課管理係長

例えば、毎週何曜日に使っていますと書いていただければ、あとはその書類をいただいた後に、これはWさんに限りませんけれども、実績については事務局で確認していますので、それも言っていただければと思います。

○W

ありがとうございます。

○常広事業課管理係長

あと、減額団体の名簿の件ですけれども、間違いなければ過去も全て名簿は提出していただいています。減額団体というのは、年々、申込みが非常に多くなっていて、その中で、自分たちだけ特別に認めてくれないかと言ってこられる方もいますので、どの団体が、どう活動しているかという書類を細かく出していただいていますので、そういった理由で名簿はお返ししていません。

ただ、個人情報ですので、漏えいすることがないように非常に大切に取扱っていますので、それが余所に漏れるとか、違った目的に転用されるということは一切ございません。それはお約束できますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○W

確認できた段階で名簿は返していただいてもいいと思うんですが。

○常広事業課管理係長

わかりました。その辺、前向きに検討させていただきたいと思いますので、次回の懇談会ではお答えできると思います。

それから、部屋が取り難いという件ですが、これは利用者懇談会のたびに同様のご意見をいただいています。たづくりは近くに企業が多くある関係もありまして、企業の利用もありますが、営利目的で部屋を借りて金銭を徴収することに関してはないようしています。これは企業に限らず制限しています。

ただ、一般の文化活動をしている団体と、企業が内々の会議で使うのとで登録申請の区別を今のところはしていません。このところも直ちにというわけにはいかないんですけれども、私どもとしても考えなくてはいけないことだと思っていますので、今しばらく検討の時間をいただければと思います。

以上、いろいろ納得いただけないということで4点の要望を伺いましたが、利用者懇談会の場でも結構ですし、7階のカウンターでも、お話を伺います。

○W

名簿提出に関しては、去年、更新のときに随分頑張ったんですけれども、納得できる回答をいただけませんでした。

○常広事業課管理係長

わかりました。今、個人情報というのは非常にシビアになっているところですから・・・

○W

そういうところに名簿を提出しているということに会員もすごく嫌がって、住所、電話番号を私たちのほうに教えなくなってしまう可能性があるんですね。

○常広事業課管理係長

減額団体の認定要件として、団体の構成員の市内在住者と市外在住者の割合を確認しないといけ

ないのが最大の理由です。中には人の名前は書いてあるけど、住所を書いていないため、名簿の出し直しをお願いしたケースもたまにあるので、そこのところは細かくお願いをしています。

ただ、例えば名簿を返してほしいということはご要望として承りましたので、これは持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○中島総務課長

では、続いていきましょう。次、どなたか。では、そちらの男性、どうぞ。

○S

私ども、相当前から9階の研修室で合唱の練習を毎週日曜日の夜に行っております。ところが、10月の初めに突如、研修室のアップライトピアノを2月から電子ピアノに変えると。一方的に何の相談もなしに何でこんなことをするんだ、アップライトピアノと電子ピアノの違いもわからないのかなど。電子ピアノじゃ練習できないんですよ。

たづくりができた当初は地下の練習室でやれという話があったんですが、地下は音の響きも全然ないし、大きな音を出す練習にはいいけど、合唱は音が響かないと練習できないんですよ。なので途中から9階の研修室で活動して、もう何年になるのかな。それ以来、一貫してあそこでやってきているんですよ。何でこういうことになったのか理由がわからない。一方的にぼんとアップライトピアノの上に2月から使えませんかよと表示されていた。そんなことってあるのかな、非常識だと思うんですが。

○中島総務課長

では、その件でよろしいですか。

○常廣事業課管理係長

理由は2点あります。先ほど利用状況の説明をしたときに研修室の話に触れましたけれども、1つは音量の問題があります。アップライトピアノと電子ピアノの違いがわからないということはありませんが、やはり上下階から音量を下げたいというご意見を日々いただいている中で、どうしたものかと検討しました。研修室で合唱や音楽練習の類をすること自体がどうなのかという話まで検討した結果、研修室は4割の方が合唱で使っていますので、やはり引き続き合唱で使っただけこうと考えました。しかし、ピアノを弾いたときの音が問題になっているので、ボリュームを若干制限した上で、上下階から極力苦情が出ないように合唱で使っただけ欲しいというのが1つ。

もう1点は、たづくりの中に音楽の練習ができる部屋には、いずれもアップライトピアノを置いています。ところが、そのうちの1台をずっとオーバーホールをして使っていたんですが、これ以上、貸し出しに耐えられない状況になったために、非常用として持っていた電子ピアノを研修室のアップライトピアノと入れ替え、別のところに充てようと考えていました。

ですので、他の合唱グループの方からも納得がいかないという声をいただいておりますが、しばらくの間は電子ピアノをお使いいただいて、合唱の練習をしていただければと考えています。

○R

私、音楽連盟の役員もしております、実は今Sさんの話にあったように、私たち10月2日に練習をしたときにはその予告は張り出されていなかったんですけども、その翌々週に音楽連盟の会議がありまして、そのときに3日以降に練習した団体から、そういう予告の張り紙がしてありま

したということで、これはどういうことなのでしょうねと。

先ほどSさんが話したように、そもそもこのたづくりの地下に音楽練習室を造ったんだけど、これは公民館時代にロックグループなどの若者グループですごく大きい音を出す団体もいたので、騒音の苦情がないようにと造ったんだけど、ところが吸音材をばっちり張っているから合唱の練習ができない。まして、部屋の狭さからあそこで練習できない団体が相当出て、当時の事務局長さんたちと相談した中で研修室を使っていいよということになった。

苦情があったと言うけれども、さっきの説明のとおり、そのフロアでは苦情で困るような部屋の使い方はしていないし、上下の関係でも、この建物はどっちかという音漏れが逆に少ないんじゃないかなと思っていましたね。下に漏れるのは振動のためかどうかわかりませんが、音楽団体にとっては、ピアニストに毎回それでやって、指揮者には音楽性を高めろということで音とかもいろいろ勉強させられているのに、音楽練習室（研修室）で電子ピアノを使ってくれというのは、こういう施設として、文化を向上させようとする市の姿勢としては、非常に情けない感情だと思うんですね。

まして、別の部屋のピアノが故障したから、それを使い回すんで、今度は倉庫にしまっていた電子ピアノでやってくれというのは、その理由も何も言われなかったし、せめて利用団体に相談があつてしかるべきだろうし、例えば我々は文化協会にも加盟していますが、音楽連盟とかそういう使っているグループに相談するとか。

もう1つ、利用者懇談会としても、利用者の声を大事にしますという割には、そのことが本当に大事にしている姿勢なのか、非常に疑問に思います。あれは本当に対策ができないのか。こういう施設を使う団体が、音漏れが駄目だなんていう使い方は、そもそも要望のし過ぎじゃないか。何とかお互い理解しながら使っていくというのがこういう施設の使い方。多少聞こえてきても——人の話が全く聞こえなくなるというなら別だと思えますよ。そこらは許容できない範囲の音漏れなのかどうかも含めて、ぜひそういう人たちと話し合いなり何なりの場を設けるとか、もっともっと解決の道を探ってもらいたいと思うんですね。

○S

そういうことをしないで一方的にやるというのは非常に不満ですね。

○大澤事務局長

では、私からお答えします。

確かにご利用いただく団体に対する私どもの事前の周知が至らなかったという点については、まずおわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それから、アップライトピアノでの運用となりますと、お金の絡む話ではありますので、その辺のところ、もう一度検討させていただきませんか。確かに質の高いというところであれば、今までアップライトピアノが有効に活用されているわけですから、音の問題はそれほどないと思いますので、これは持ち帰らせていただいて、ぜひその辺のところ……

○S

ぜひ撤回してくださいよ。

○大澤事務局長

検討させていただきます。

○S

検討じゃなくて撤回してください。

○大澤事務局長

撤回というのは、まだ代替があるわけではないので、検討させていただければと思います。

○S

具体的に上下で使っている団体からクレームが来たんですか。

○常廣事業課管理係長

言われることはあります。どうしても隣接していると音漏れはあるので、それを財団として全く聞いていないということはありません。

○R

ですから、それは私たちも諸室で会議をしているときに、例えば隣でテープレコーダーをかけて英会話をやっていけばその音が漏れてくることもあります。だけど、それはお互いさまだなと。それぐらいお互いに寛容な気持ちになってやらない限り、こういう施設というのは成り立っていかないんじゃないかなと。

○常廣事業課管理係長

その部分は非常に悩んでいるところでして、今のお話のように、お互いさまなんだよと言ってくださる方もいれば、本当にいろんな方が使っているので、自分たちは会議をやりたくて来たのに何で音がするんだと言ってくるケースもあって、その落としどころをどうしたらいいんだろうと、管理部門ではいつも頭を悩ませているところです。

ですので、前回の利用者懇談会のときに部屋の利用実態を調べて、もし本来の利用の目的と違うのであれば、そこはどうかしてくれよという意見が出ているのも、一部では多様な目的で使いたいから自由な部屋を認めてほしい、一方せっかく会議で使うという目的があったのにという意見もあり、そのバランスをとるのは非常に難しいですね。

ただ、できればいろいろな目的で、会議室だから、研修室だから、他の座学スタイルでの勉強会以外はまかりならん、としてしまうと、たづくりをせっかく使っている方の学習の機会を奪うことになってしまうので、そのところは、確かに今回周知の件で至らないところがあった点は非常に申しわけありませんでしたけれども、音の問題はこれからも考えていきたいと考えますので、お時間をいただきたいです。

○R

音楽連盟の場合は音楽関係の団体であって、そのときには全部ピアノでやってくれということでも全く異議ないし、利用者会議の中では音楽団体だけじゃないんですけれども、耳を塞がなきゃならぬ音量ならそうだけれども、多少のところはお互いさまだよねということで、いわゆる連合体であれば、そうして利害が対立することはあるんで、その解決はお互いに話し合って妥協点を見つけていくという解決策をやっぱり望むんで、こういう施設の管理運営の大変さはわかります。例えば、外のところで地域の人たちに音を出しちゃだめだといわれて、打楽器、太鼓だとかの演奏をするのが前提でも制限されたり、いろいろそういう経験というのがありますから、そのところは許容の範囲がどこかというのを探るのは非常に難しいことだとは思いますが、今言っていることが許容できないのか。

あと、ピアノ1台買うのは確かに金銭的には大変かもしれないけど、きっと調布市として考えたときに1台のピアノを調達するのが難しいとは、今すぐは難しいかもしれないけども、使い回しをするタイミングの問題だと思うんですけど、ぜひ考え直して。お願いします。

○常広事業課管理係長

極力いろいろな方に満足して使っていただきたいので、今、設備の関係でこういう措置を取ると出していますけれども、今後、ずっとそのままいくということではなくて、改善策は考えながらやりますので、そこは見守っていただければと思います。

○R

では、続いてもう一言その件に関して。我々、実はこういうこともやっているんですね。財政的に本当にピアノが無理ならば、ピアノを寄附したら置けるのか。もう既にピアノを使わなくなった家庭とかから、差上げますから使っていていいですよだとか、例えば施設の中でも、私たちは児童館なんかを使って、多摩川児童館なんか相当疲れたピアノがあるんだけど、まあ、しょうがないと。もしそこにピアノがなければ、置くことさえ認めれば寄附してあげますよだとか、もし財政的などころだけだったら、そういう工夫だって可能な場合が出てくると思うんです。

○S

それは研修室の問題じゃないだろう。

○R

先ほど研修室からなくすのは違う部屋のピアノが壊れたからという理由をおっしゃっていたから、それで言ったんですよ。

○常広事業課管理係長

また改めていろいろとお知恵をお貸しいただければと思います。ありがとうございます。

○中島総務課長

では、続いてどなたか。

○R

済みません、ピアノの件と併せて、利用者会議として我々もいろいろ意見を言っていますけど、先ほどWさんから出たサークルロッカーの利用申請のことです。

サークルロッカーの使用申し込みの中に利用実績を書く欄が30行ぐらいあって、使わないときは他の施設を使うからだという理由も書いてくださいとか、事細かに書いてあって、私も最初、まじめに書くならば、月4回やったら何日、何日、何日、この日は多摩川児童館を使った、ここはリハール室を使ったとか、全部書かないとだめなのかなと思いながら、だけど、その他4回と途中から思い直して書いて出したんですけども、やっぱりあの紙をみたら相当細かく手帳を調べて、練習だとか会合を全部書かなきゃいけないと思うような書き方だったんで。

○常広事業課管理係長

ちょうど今、手元に持っています。これは枠を作って欲しいというご意見をいただいてこのようにしました。ただ、先程のような解釈をされるケースもありますので、今第9期、平成24年4月から26年3月までの募集をしていますけれども、次回の書式を作るときの参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中島総務課長

では、続いて隣の方。

○Q

最近、私が参加している水彩画会の団体がありまして、今まではみんなの広場を使って発表していたんですが、10周年を記念して、南北ギャラリーにひとつ進出したいと申し込みをしたら、簡単に落選。ただ落選というはがきが来まして、味気ないなと思ったんですが、それじゃ、時期をずらして1月、2月の寒くなって皆さん余り出てこない時期だけど、その辺でもう一回やってみようと、また応募したんですが、その結果がまだ来ていません。

それから、市民文化祭がこのところで終わりました。この市民文化祭については、発表の場を持っている方たちよりも、発表の場がない方たちを吸収して市民文化祭、美術団体はそういう考え方で、美術協会の会員は半分ぐらいが遠慮して、一般の方たちに応募してもらおうと。実際は約半分ずつでした。その中で、こんないい絵をかく方が調布にもいたのかと随分いい評価を受けたんです。

それから、この時期が来るといつも案内状をくれるサークルの案内状が、このごろ全然来ないんですね。どうして来ないのか聞いてみると、施設が取れなかったということで、発表の機会がなくなってきている。

そこで私が考えているのは、1階の展示室、どういう形で選別されたんだか、あそこで展覧会がありますよね。それと、調布以外の世田谷だとか府中だとかからも作品を集めて、展覧会をやっているわけですね。何の意義があるのか。もっと調布市民が発表できる場を作っていくのが調布の文化を向上させるための手段だと思っています。ですから、1階の部屋を我々に開放してもらって、展示ができないものか。世田谷や府中の人たちの作品展示をやっているけれども、何の意義があるのかと不思議に思うんですよね。

それから、私も合唱をやっています、くすのきホールが全然だめです、今回はしようがないから府中に発表の場を移してやっています。そういう状況を皆さん方も少し考えてもらって、調布市民が調布でもって発表できる形を少しやってもらいたい。1階の展示室なんか我々に開放してくれれば、展覧会も随分できるわけです。

○中島総務課長

ありがとうございます。施設がなかなかとれないということですね。この辺は繰り返し、出てしまいますが、何かありますか。あとは調布美術展のことですかね。発表の場を確保したいというご要望。

○Q

特に1階の展示室、どういう形で選ばれたか知らないけど、展覧会をやっているでしょう。ああいうところもどんどん、市民にも貸してくれと。

○柏木事業課長

Qさんのご質問ですけど、1月、2月の分でお申し込みされたのが、まだ返事が来ていないと。

○Q

ええ、まだ来ていません。

○柏木事業課長

これは別途確認をさせていただいて、発送の日にちも……南北のギャラリーですよ。

○Q

そうです。

○柏木事業課長

では、これは確認をさせていただきます。

それから、1階の展示室の関係ですけども、財団の事業の中で、鑑賞系の展示と市民の方がそれぞれ活動されている場の提供という2つがございます。やはりどちらも必要だということで事業計画を立てていますので、市民の方が描かれた作品の展示というのは大事なものだと思っておりますけれども、そうじゃない方に違う部分での作品を観ていただくのも必要だと。

その内容的には、市内の方の展示をやっていますが、市内の関連の方という形で、今やっているのは武者小路実篤の展示で、何らかの形で調布市に関係のある方の展示も年に2本ぐらいは入れているとご理解いただければと思います。

○Q

1階の広い展示室があるでしょう。あそこへ展示される作品は、我々が行ってもこれはすごいな、これだけの価値があればやってもいいなと思うんですが、最近、観に行ったら何の感激もなく、何でこういう人が選ばれて展示室で展示しているのかなと。本当に最近の人ですよ。

だから、あそこに展示する作品は誰が観ても——例えば、私の師匠で田中君枝という人の作品を展示してくれたんですよ。そのときは本当にたくさん入って、二科会の画家だったんですが、観る人もすごく感激して、本人はもう亡くなっていましたから、その作品のトークに私が加わって、この人はこうで、こういう絵で、調布にね、とやったというね。

○中島総務課長

ありがとうございます。では、次の方でよろしいでしょうか。では、お名前をお願いします。

○O

愛とびあの講座に参加させていただいているんですが、ここで講座の中身についての意見を言ってもよろしいのでしょうか。

○中島総務課長

Oさん、済みません。たづくりとグリーンホールのご利用についての懇談会ということで実施していますので、愛とびあさんの事業の内容はちょっと、できれば施設のことか財団の事業に絞ってお話いただければ。

○O

わかりました。それでは、私の誤解でした。私、てっきり愛とびあの内容についてもここで扱っているのかなと思ったもので。

○中島総務課長

ではございませんので、申しわけございません。

○O

どうも失礼いたしました。結構です。

○中島総務課長

では、続いてお願いいたします。

○N

特別ございません。ただ、たづくりが開館したときから私もお世話になったものですから、懇談会にいつも出させていただいていたいました。

○Q

11階のみんなの広場は財団とは違うけれど、みんなの広場が最近みんなの教室になっているんですね。小さい部屋も借りられない……

○中島総務課長

すみません、先にNさんのご発言、いいですか。今、順番で来ましたので、その後でよろしいですか。——では、Nさん、お願いします。

○N

開館したばかりのころは私も担当をやっていたんですけど、お部屋を取るのも大変でしたし。もう16年たちました。いろいろ変わってきたんですけど、やはりお部屋を取れないということはあるんですけど、当たらないところは今度、教育会館ができましたよね。あと国領のあくろすもお借りできるようになって、部屋が取れないから事業が空くということはないんです。ですから、これからもまたどのようにたづくりが発展していくかどうか、私もずっとつき合いたいと思ひまして、今日も出席させていただきました。ありがとうございます。特別な要望はありません。

○中島総務課長

ありがとうございます。では、Qさん、済みませんでした。どうぞ。

○Q

11階のみんなの広場が、最近みんなの教室になっている。それで、あそこならその日に行っても空いているところもあるし、大体4ヶ月前に予約をしているんですけど、例えばあそこで油絵をやっていたり、ここで油絵なんかやったら床の汚れもあるし、書道もやったり、みんなの広場というのはこういう使い勝手じゃないんだから、最近どうしようもなくなっちゃって。また、あそこにいる人たちも余り言わないようですね。

それから、みんなの広場は、そういう利用の他に壁面を使って展示ができる。会場が取れないから、最近あそこが多いんですよ。そうすると、みんなの広場に来る人たちは自分のことしか考えていないから絵の前に荷物を置いたりしているんだけど、11階のみんなの広場が最近そういう傾向になっている。

○中島総務課長

では、その辺はいかがですか。岩井課長のほうから。

○岩井生涯学習交流推進課長

みんなの広場を管轄しています生涯学習交流推進課です。

今、Qさんが言われた、みんなの広場の貸し出しですが、テーブルの利用と壁面利用の展示、この2つが一緒になった形で貸し出しをしています。先ほどRさんから出たのが最たる例で、これは利用者それぞれに、我慢していただきながら利用していただいている状況です。ですから、テーブルも近いですし、壁もない状態で、話し声も聞こえる中でのテーブルの利用になっていますし、か

つ展示も狭い中でやっていただいている、皆様にそれぞれ我慢していただいています。

今、Qさんの発言のとおり、テーブルを利用して教室的なことも実際やられています。ただ、こちらとしましては、空いているよりは、貸し出しに関しては、余り制限を加えない形で利用していただいている状況です。その辺で、ある意味、部屋がなかなか取れないという状況であそこを使っている団体も結構おられますので、その辺のことはご容赦いただきたいと思っています。

○Q

何か決まりを作って、お互いに気持ちよく利用できるように——例えば、でかいパネルを置くんですね。テーブルを使っている人は、絵が見えない位置にかばんを置くんですよ。ただ、それを縦に置けば見えるんですよ。そういう配慮とか、あそこは兼用で、お互いのことですからという決まりを作って、使う人に自覚してもらおうというような。

それで、最近本当に会場がなくて、あそこをどんどん使っている。だからこういう形の人もいるんですよ。飾ったらその団体の人が誰もいなくて飾りっ放し。それはだめだと。きちんと責任者が当番がいて、作品が見えなくなることがないようにしたり、作品を観に来る人がいるんだけど、そういう人たちが誰もいないから、絵について何か聞きたくても聞けない。そういう人たちも接せられるように、責任を持った形で11階を使いなさいと私も厳しく言っているんですよ。

○中島総務課長

よろしいですか。ありがとうございます。では、お待たせしました。

○F

11階の利用に関して2点あるんですが、みんなの広場を使うにあたっては、電話での予約はできなくて、必ずあそこへお伺いして申込書に書かないと予約ができないシステムになっているのを電話でも予約が可能ないようにしていただきたいという提案が1つ。

それから、皆さん、あそこで飲食をなさっていますが、たづくりの館内というのは大体飲食禁止になっていると思うんですよ。ですから、あそこで飲食していいのかどうか。あそこは市の設備だから飲食を許しているんですか。

○岩井生涯学習交流推進課長

今2点、電話予約の件と飲食の件でご質問いただきましたが、まず電話予約の件からお答します。電話予約は、1週間前であれば電話で受け付けています。それより前は済みませんが、お断りしている状況です。

○F

1週間前まではというのは、使用したい日から1週間以内ということですか。

○岩井生涯学習交流推進課長

そういうことです。

○F

要するに今後7日より、1日か2日後だというやつは電話予約オーケーですか。

○岩井生涯学習交流推進課長

例えば、2日後に使いたいということであれば電話予約も受け付けています。その辺で、そういう緊急に使いたくなる場合、やっぱり全部塞がっている場合がありますので、ぜひ電話予約でお願いできればと思います。

○F

今日から1週間先までは電話予約できるけど、1週間より後、つまり10日とかは電話予約はできなくて必ず紙ベース。

○岩井生涯学習交流推進課長

はい。

○F

わかりました。

○岩井生涯学習交流推進課長

飲食の件ですが、特に食事のことでいいますと、12時から1時の間は、みんなの広場はオーケーとしています。

○F

そうですか。わかりました。一応12時から1時までには許可しているということですね。

○岩井生涯学習交流推進課長

はい。その他、飲み物に関しては厳しくしていない状況です。

○F

飲み物は余り気にならないですけど、食事をしているのが気になる。

それから、もう一つ、11階にサークル活動のビラを置くラックを置いておられるんですが、あれを11階ではなくて下のロビーに移すとなるとこれは財団のほうになると思うんですが、ああいふサークル活動のビラを11階じゃなくて1階のロビーに置いていただきたいと思うんですが。

これは大澤さんのお世話で、私ども、オペラの自主活動をこの4月から始めたんですが、そのPRのビラを置く場所が現在11階しかなくて、この間30枚置いたんですが、行ってみたら2枚しか減っていない。だから、あそこまで行く人はほとんどいないんで、やっぱり1階のロビーに置いていただきたい。これは財団のほうにお願いになるんですが、今の11階に置いてある各サークルのPRビラというのは余りスペースとっていないんですよ。だから1階に置いても十分スペースはあると思うんですが、それをぜひお願いしたいなと思うんです。11階の、しかも奥にあるものですから、ほとんど誰も見ないんです。せっかく置いている意味がないと思っているので、ぜひそれを財団のほうとしても、サークル活動のビラを1階に置くことを検討していただきたいと思うんです。これは要望です。11階に置いたんじゃ、實際上、誰も見ませんよ。

○中島総務課長

お互いのそれぞれの条件みたいなことがあるのかもしれませんが、検討するというところで。

○F

ご検討ください。

○中島総務課長

Fさんから一旦それでよろしいですか。——あと約30分ぐらいですけれども、どなたか

○S

ちょっと補足なんですけど、11月3日、毎年文化祭で音楽祭というのをやっけていまして、調布市は参加団体が非常に多くて、20数団体、近隣に比べたらはるかに参加率が高いし、このところ

毎年音楽祭のときには市長も激励に来てくれまして、非常に有意義であると大いにおっしゃっていますので、私は個人的にもよく知っています、ピアノの件については、ぜひ市長にもお願いしようかなと思っています、よろしくお願いします。

○Q

今、音楽祭が出ましたけど、今度の市民文化祭、この音楽祭が素晴らしかったですよ。まず、とにかく市長が来て合唱祭のところであいさつをしてくれて、市民合唱団で古い合唱団がありますけれども、調布に合唱をやる団体がこんなにあるのかと。

それで、その合唱の合間に第一小学校の器楽だとか北ノ台小学校の子供たちの合唱が入って、私は初めてじゃないですけど、例えばお医者さんグループの合唱だとか、男ばかり20人の合唱団だとか、調布が誇ってもいいような音楽祭だと思いました。

○S

ありがとうございます。

○Q

私も歌はセミプロ級なんです。ボーイソプラノで。本当によかったです。

○中島総務課長

その件に関連して事務局長のほうから。

○大澤事務局長

10月20日から文化祭が始まりまして、今、佳境に入っていますけれども、私もそうですし、常務もそうですし、各催し物を拝見しているんですけれども、感動を覚えるような市民の方の活躍というのを目の当たりにさせていただいています。どれ1つとっても本当に素晴らしいなと思いますので、最後、今月の20日まで文化祭は続きますので、私どもも、それぞれに何うことにしていますので、ぜひまた引き続きお願いしたいと思います。

○中島総務課長

皆さん、一通りご意見をいただいたんですが、他にいかがですか。——Wさんは何かございませんか。最初、駆け足で急がせてしまって申しわけございません。検討検討ばかりになってしまいましたけれども。

○W

検討結果の報告、お待ちしております。

○中島総務課長

Nさんは何かお気づきの点等、ございませんか。

○N

ありません。

○中島総務課長

他は、何か情報はありますか。

○F

では、1番目の項目。評議員会、理事会に個人市民代表をお入れになる気持ちは、財団としては全く持たないという理解しか私はできないわけですね。確認させてください。あなた方にはそういう意向がないと。いかがですか。私も言うの疲れましたんで。

○吉田常務理事

個人利用者の参加ですよね。私どもとしては、このたづくりを利用していただいている方に理事、評議員になっていただいていると思っています。ですから、Fさんの言われるような利用者となると、今、入館者は若干減っていますけど、200万人の方が出入りしている状況の中で、どの方を選定するのは非常に大きな問題、難しい問題と思っています。

○F

そのご説明はわかるんですが、私がこれだけ提案して、これだけ改善されましたというリストを前回お出ししましたけれども、他の方はそういう提案を全然なさらずに、恐らくああいう提案をしたのは私だけじゃないかと思うわけですよ。数十項目ありますけど。そういう市民もいるわけなんで、そういう市民の意見をやっぱり取り入れたらどうですかということなんです。

○吉田常務理事

それは必要ですよ。

○F

私、財団の皆さんに仕事のやりがいを感じていただく上でも必要ではないかと思って提案しているわけです。それを闇雲にこういうことで本当にいいんですかということですよ。

○中島総務課長

どうぞ。

○R

今の意見に関連するかもしれませんが、このたづくりを造ったときに、利用者会議として、建設当時からいろいろ意見を申しあげてきて、最初には評議員の推薦をお願いされていたこともあります。そのうちに評議員についても利用団体の推薦とかを得ないで、市のほうで学識経験者だとかというレベル、市のほうで独自に選んだ——確かに言われているとおりの、この中にも書いていますけど、文化協会の会長とか、利用している人がいるので十分反映していますよという言い方ですけど、それぞれの団体から推薦してくださいという主体的な推薦をやるのとやっぱり違うんじゃないかなと。

理事は理事としてやるけれども、評議員はそういう一般の利用者だとかも含めていきますという姿勢が当初はあったと思うんですけど、それが今のよう形になってきたのは、いろんな経緯があったかもしれませんが、市民の意見を反映するということでは、もう少し一般市民に開かれた運営がなされてもいいんじゃないか。

もう1つは、評議員会、理事会の他に公民館の運営審議会みたいな、市民の声だとか利用者の声をもっと反映できるような機関も作りたいという話も当初はあったんですけども、実現しないまま来ているというのがあります。

そこは残念ですし、あと、もしこのように変わってきているのであれば、評議員会の傍聴の話もありますけども、基本的には、今、そういう会議というのはオープンになっているのが世の中の進み方じゃないかと思うんですね。例えば、何か利益の誘導に繋がる議事をするというのは、非常に稀だと思うので、何か秘密にしなければならぬことがある場合には確かに傍聴を認めないのはあると思いますけど、議事録をオープンにすると同時に、まずは基本的に傍聴を認めるんだというス

タンスから進めるという全体の管轄をする市のスタンスだとかも必要なんじゃないかなと私は思いますので、ぜひこれは検討していただくのがよろしいんじゃないかと思います。

○F

今の議事録の公開にしましても、一応ホームページで公開しておりますというので、ホームページをみてみたら「〇〇の件、原案どおり議決」、これが2年前の議事録の姿だったんですよ。これでは何を議論しているかわからない、どういう討議がなされたかわからないということを私が申しあげて、今のような発言者は全部名前がわからないけれども、議事内容はわかってきた。それがさっきの私の発言の根拠になっているわけです。そういう非常にまずいこともやっている。それで市民に傍聴を許しなさいと。それでもって評議員、理事に対する市民側からの監視という悪いんですけど、本当にこの理事さんは市民のためになっているかなということも我々としてはわかるわけなんで、市民の立場に立っての判断をしてもらいたい。

それから、もう1つは市なんですけど、6年前に利用者懇談会を私が提案して、当時の事業課長、常務理事、誰もやる気がなくて、仕方がないんで、市長まで上げて6年前に始めることにして、その第1回のときのことを申しあげますと、指導監督機関である生活文化部もお出になるんでしょうと言ったら、いや、今回は財団だけにしておきます。何か問題があったら、またそのときに相談に応じますというのが市の指導監督部署のスタンスだったわけです。

それは我々からすると、どうみても指導監督部署のとるべきスタンスじゃないんですね。財団に何か問題があったらそのときに乗り出しますから、当面、最初の第1回の利用者懇談会には出ないでおきますというのが当時の副部長の意見。とんでもない話だと。それは吉田常務理事が一番よくご存じです。当時の文化振興課課長をなさっておられたから。それで吉田常務理事が出てこられたというのがこの会の始まりの経緯です。そういうものがあるんで、単にここに座っているだけじゃなくて、指導監督部署としての業務をちゃんとやってくださいよ。お願いします。

○中島総務課長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○Q

調布よさこい、夏の終わりにやりますね。この調布よさこいですけど、もう少し調布色を出したらどうか。どこかから来たようなセミプロ級の踊りをやる人たちのほうが多くて、民踊舞踊とか西部公民館の子供たちとかも出ていますけど、久しく聞いていない青少年吹奏楽団とか、調布のハーモニカとか新選組とか、ああいう調布の人たちをもっと中に加えていったら、変わるんじゃないか。今は、どこか遠くから来た団体が、とても大きい旗を振って踊っていますけど、何か調布色がないなとこの間つくづく思ったんです。ひとつ考えてみてください。

○中島総務課長

ご意見として承らせていただきます。他はいかがでしょうか。何かございませんか。

本日、前回、Fさんからご提案いただいて、遠くにお勤めの方なども参加できるようにということで、例年午後6時半から実施していましたが、今回は午後7時からとしました。皆さん、いかがでしたでしょうか。来年の話になってしまいますけれども、午後7時からということで。今日は、遠くからお勤めの方という感じの方はたまたまいらっしゃらなかったようなんですけど、そういう場として、参加できるように時間をずらしたということで、1つの成果といえますか、形になっ

たと思いますけれども、よろしいでしょうか。——はい。

○S

私、今回初めて出たんですが、全然がらがらなんだね。関係者のほうが人数が多いんで、この会議のPRを徹底していないんじゃないかと思って。

○中島総務課長

毎度そういったご意見もいただいています。

○S

今日初めて出てびっくりしましたよ。

○中島総務課長

1つは、財団もこれで17年目に入りましたけれども、一定年数が経過した中で、問題点が1つずつ解決できたり、この場に出席していなくても事務室に電話なり、直接お越しになるケースもありますので。

○S

研修室がうるさいと言うんだったら、ここへ来て言えばいいんだよ。

○中島総務課長

財団の姿勢としては、この場でなくても日常的に承りますとしていますので、こういった場も年に2回しかありませんので。

○S

そうでしょう。2回なんだから、もっと出るように言えばいい。

○中島総務課長

確かに出ていただければ、この場ではいろんな意見集約なりできるのかもしれませんが。

○Q

今日、私も仲間に何人か電話かけて、おれは行くからおまえも来ないかと。やっぱりこういう場を設けてくれているんだから、私のほうからも努力しますよ。

○中島総務課長

ありがとうございます。今、ホームページで意見を集めるという手段もありますので、そういったことでお声をいただいている場面も多々ありますので、ぜひここがいっぱいになるような場面を私も見てみたいと思いますので。

○R

もう一点だけ言わせてください。さっきピアノの寄附の話をしたんですけれども、音楽団体の中で、今、研修室の40%が合唱の練習だと言われたとおり、合唱の練習場所というのは、探すのに苦労しているんです。それで、リハーサル室は研修室よりも広くて、いいんですけども、1つにはアップライトじゃなくてグランドを入れられないか。ぜひグランドも検討の材料にしてくれと言われているんです。今、練習している団体の中には、今、Fさんもオペラもと言われていたけれども、そういう大人数でやる団体、50人以上の団体となるとリハーサル室ぐらいしかないんですが、本番に向かって練習するときにはそういうのも欲しいという団体もいます。

あと、以前にも話しましたが、グリーンホールのリハーサル室をホール利用者が使っていないときに借りられるような、これは確か防犯上できないということだったんですけども、何とかそ

ここに辿り着ける通路を限定してでも、グリーンホールを使っていないときだけでもリハーサル室が一般に使わせてもらえるようになると、数少ない練習場所が前進すると考えていますので、ぜひそういうところも改修計画と併せてでも結構ですので、検討材料にさせていただきたいと思います。

○F

さっきの、この会の参加者が少ないと私も非常にもったいないという気がするんですが、「ばれっと」における利用者懇談会の紹介が、今までいかにもありきたりの毒にも薬にもならない議題だけを書いていることが多いと私は見ているんです。だから、スペースをもっと大きくして、財団にとって耳の痛いことがこうなりましたというようなことも書いていただいたほうが、なるほど、こういう発言があって、こういうふうに動きが変わったということが分からないと、利用者懇談会の効果を皆さんに知ってもらえないと思うんで、何回も言っていますけど、「ばれっと」の紹介記事は、今の3倍か4倍ぐらいにして、単に1項目だけポンと書くのではなくて、財団としては触れられたくないことも書くようにしてもらいたいと思います。少なくともスペースは今の3倍から4倍ぐらいにしてください。利用者懇談会の紹介記事、お願いします。

○中島総務課長

ご意見として承らせていただいて、他にいかがでしょうか。よろしいですか。時間が多少早目ですけれども、本日は利用者懇談会にご参加ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。検討すべきところは検討して、受けとめて、また、参考にしたいと思います。

次回は来年となります。定例でいきますと6月の土曜日になります。日程調整後、財団報やホームページで公開いたしますので、ぜひ次回もご参加いただければと思います。たくさんの方に参加していただけるようにこちらも努力したいと思いますけれども、お声がけなり、ご協力いただければと思います。

本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。これをもちまして第2回利用者懇談会、終了にいたしたいと思います。

——了——